

第9回 只見ユネスコエコパーク推進協議会

日時 令和元年7月1日（月）

午後1時30分～午後3時30分

場所 朝日振興センター

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 構成員・事務局 自己紹介

4. 報告事項

(1)会則別表の変更について【資料1】(事務局より)

(2)越後三山只見国定公園の公園計画の見直しについて（只見柳津県立自然公園編入）
(只見町より)

(3)只見ユネスコエコパーク支援委員会の委嘱状況について【資料3】(事務局より)

(4)只見ユネスコエコパークホームページのリニューアルについて(事務局より)

(5)日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）運営ワーキング会議への出席について
【資料4】(事務局より)

(6)MAB計画及びBRの最近の動向について（新規ユネスコエコパーク登録地の決定、MAB計画及びBRの出口戦略(SDGs)）【資料5、6】(日本MAB計画支援委員会より)

5. 協議事項

(1)令和元年度 各構成員によるユネスコエコパーク事業計画【資料7】(各構成員より)

(2)只見ユネスコエコパーク管理運営計画の冊子化について【資料8（別冊）】(事務局より)

(3)国道289号八十里越道路開通の環境影響評価・対策の検討プロセス（案）について
【資料9、10】(事務局より)

(4)日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）総会7月24日・水（予定@東京）
への出席について【資料12】(事務局より)

6. 承認事項

(1)ロゴマークの使用承認について【資料13】

7. その他

8. 閉会

-----< 資 料 >-----

- 資料 1 (P. 1) 只見ユネスコエコパーク推進協議会会則
資料 2 (P. 4) 只見ユネスコエコパーク推進協議会構成員 出席者名簿
資料 3 (P. 5) 只見ユネスコエコパーク支援委員会委員 名簿
資料 4 (P. 6) JBRN (日本ユネスコエコパークネットワーク) 運営ワーキンググループ会議次第
資料 5 (P. 7) 「甲武信」のユネスコエコパークへの登録について
資料 6 (P. 9) 甲武信ユネスコエコパーク 申請概要
資料 7 (P. 11) 令和元年度 構成員によるユネスコエコパークへの取り組み計画について
資料 8 (別冊) 只見ユネスコエコパーク管理運営計画 (中間見直しver.)
資料 9 (P. 50) 国道 289 号八十里越道路開通の環境影響評価・対策の検討プロセス (案) について
資料 10 (P. 52) 国道 289 号八十里越道路工事に伴う資料のご提供について (依頼)
資料 11 (別冊) JBRN 大全
資料 12 (P. 53) 2019 年度日本ユネスコエコパークネットワーク (JBRN) 総会について
資料 13 (P. 57) 平成 30 年度只見 BR ロゴマークの申請状況について

-----< メ ノ >-----

只見ユネスコエコパーク推進協議会会則

(名称)

第一条 本会は「只見ユネスコエコパーク推進協議会」(以下「協議会」という)と称する。

(目的)

第二条 協議会は、只見ユネスコエコパーク（ユネスコMAB計画の生物圏保存地域）の目的である自然環境と人間社会の共生を実現するために関係機関、団体の連絡・調整、課題解決を目的とする。

(構成、組織)

第三条 協議会は前条に定める目的に賛同する只見ユネスコエコパークに関する別表1に定める関係機関、団体（以下「構成員」という）により構成される自主的組織である。

(事業)

第四条 協議会は第二条に定める目的を達成するために、次の事業に関する連絡・調整、課題解決のための議論を行う。

(1) 只見ユネスコエコパーク域内の自然環境、生物多様性の保護・保全に関すること。

(2) 只見ユネスコエコパーク域内の自然環境や資源を持続可能な形で利活用した地域の社会経済的な発展に関すること。

(3) 前1号、2号のための学術調査研究、人材育成に関すること。

(4) 只見ユネスコエコパークの情報発信に関すること。

(5) その他協議会の目的達成のために必要な事項に関すること。

(会長、副会長)

第五条 協議会には、会長を置くこととし、構成員の互選によるものとする。

2 会長は、協議会の運営と進行を総括する。

3 会長は、副会長を構成員の中から指名する。

4 会長に事故等があった場合には、副会長がその職務を代行する。

5 会長、副会長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(協議会)

第六条 協議会は、会長が招集し、開催するものとする。

2 協議会は、構成員が平等の立場で話し合う円卓方式とする。

3 協議会の只見ユネスコエコパークの管理・運営に関する決定は、原則、協議会構成員全員の合意によるものとする。

4. 協議会の入会、脱会には、協議会の承認を必要とする。

5. 協議会は、原則、公開とする。ただし、必要があるときは、非公開とすることができます。

(只見ユネスコエコパーク支援委員会)

第七条 協議会は、只見ユネスコエコパークの管理・運営に関し、助言や提言を受ける学識経験者などの委員から構成される只見ユネスコエコパーク支援委員会（以下「支援委員会」という）を設けることができる。

- 2 支援委員会の委員は、協議会が選任するものとする。
- 3 支援委員会には、委員長を置くこととし、委員の互選によるものとする。
- 4 支援委員会は、検討すべき課題に関し、複数の部会を設けることができる。
- 5 協議会は、支援委員会の助言や提言を尊重するように努める。
- 6 協議会の構成員は個別に実施する只見ユネスコエコパークに関連する事業に関して、支援委員会に支援を求めることができる。

(事務局)

第八条 推進協議会は只見町が主管し、その庶務を処理するため、事務局を只見町の担当課に置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務)

第九条 推進協議会の運営に必要な経費は、只見町が負担する。

(補則)

第十条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この会則は、平成26年7月10日から施行する。

別表1 協議会の構成員

只見町

只見町教育委員会

関東森林管理局会津森林管理署南会津支署

福島県南会津地方振興局

福島県南会津農林事務所

福島県南会津建設事務所

環境省東北地方環境事務所

檜枝岐村

電源開発株式会社東日本支店

株式会社東邦銀行只見支店

只見町商工会

JA会津よつば 只見支店

只見町森林組合

一般社団法人 只見町観光まちづくり協会

伊北地区非出資漁業協同組合

南会津西部非出資漁業協同組合

只見地区区長連絡会

朝日地区区長連絡会

明和地区区長連絡協議会

只見地区婦人会

朝日地区婦人会

明和地区婦人会

日本MAB計画委員会

公益財団法人 日本自然保護協会

第9回 只見ユネスコエコパーク推進協議会構成員 出席者名簿

No.	役職	所属	役職等	出席者 (敬称略)
1	会長	只見町	町長	菅家 三雄
2		只見町教育委員会	次長	馬場 一義
3		関東森林管理局 会津森林管理署 南会津支署	支署長 小林森林事務所首席森林官	魚住 悠哉 栗城 武実
4	副会長	福島県南会津地方振興局	県民環境部長 主事	佐瀬 昌之 佐々木 夏美
5		福島県南会津農林事務所	欠席	
6		福島県南会津建設事務所	企画調査課長	岩倉 信昌
7		東北地方環境事務所	欠席	
8		檜枝岐村	欠席	
9		株式会社東邦銀行只見支店	支店長	高濱 広行
10		電源開発株式会社東日本支店	所長	富永 博
11		一般社団法人 只見町観光まちづくり協会	(会長、事務局長代理)	角田 誠
12		只見町商工会	欠席	
13		JA会津よつば 只見支店	欠席	
14		只見町森林組合	代表理事組合長	山内 清示
15		伊北地区非出資漁業協同組合	欠席	
16		南会津西部非出資漁業協同組合		
17	副会長	只見地区区長連絡会	区長	鈴木 厚
18		朝日地区区長連絡会	会長	原田 岩夫
19		明和地区区長連絡協議会	副会長	矢沢 明伸
20		只見地区婦人会		
21		朝日地区婦人会		
22		明和地区婦人会	欠席	
23		日本MAB計画支援委員会	委員	鈴木 和次郎
24		公益財団法人 日本自然保護協会	自然保護部 エコシステムマネジメント室	三好 紀子

事務局:

只見町役場地域創生課 課長 星一

只見町ブナセンター長 斎藤修一

只見町役場地域創生課ユネスコエコパーク推進係 副主査 中野陽介

只見町役場地域創生課ユネスコエコパーク推進係 副主査 渡部はるか

只見ユネスコエコパーク推進専門監 中岡茂

資料3

只見ユネスコエコパーク支援委員会委員 2018.7.5～2020.3.31

No.	所属・役職	氏名(敬称略)	専門
1	新潟大学 佐渡自然共生科学センター センター長 / 教授	崎尾 均	森林管理学
2	横浜国立大学 大学院環境情報研究院 自然環境と情報部門 環境生態学分野 教授	酒井 晓子	樹木生態学
3	日本自然保護協会 自然保護部 エコシステムマネジメント室 室長	朱宮 丈晴	環境保全学
4	福島の食文化研究家・管理栄養士	平出 美穂子	食文化
5	特定非営利活動法人福島県有機農業ネットワーク 事務局長、 日本有機農業学会 理事	長谷川 浩	有機農業
6	新潟大学 農学部 助教	伊藤 亮司	農業経済
7	福島県立博物館 学芸課 専門学芸員	小林 めぐみ	美術
8	新潟大学名誉教授	有田 博之	農業工学
9	山形県森林研究研修センター 研究主幹	齊藤 正一	森林保護
10	福島県農業総合センター浜地域研究所 専門研究員	三田村 敏正	応用昆虫学
11	公益財団法人ふくしま海洋科学館	春本 宜範	魚類
12	慶應義塾大学 法学部 生物学教室 助教	吉川 夏彦	爬虫両生類
13	国立研究開発法人森林研究・整備機構 樹木分子遺伝研究領域 生態遺伝研究室 主任研究員	菊地 賢	生態遺伝
14	(公財)日本自然保護協会参与、日本イヌワシ研究会副会長、 奥利根自然センター代表	横山 隆一	自然保護、 猛禽類
15	東洋大学 文学部 英米文学科 国際哲学研究センター 准教授	金子 有子	溪畔林、 生態遺伝
16	早稲田大学名誉教授	三浦 慎悟	動物生態学
17	元只見町ブナセンター館長、元只見町ブナセンター長、 前只見ユネスコエコパーク推進専門監	鈴木 和次郎	森林管理

JBRN 運営ワーキンググループ会議 次第

日 時：令和元年6月3日（月）13:00～

会 場：日本自然保護協会（東京都中央区）

1 開 会

2 開会のあいさつ

3 出席者確認

※自己紹介及び座長選出

4 協議事項

(1) JBRN大会について

- ・開催概要について
- ・総会資料について

(2) 各種 イベント・国際会議等への対応

- ・子ども霞ヶ関見学デー、ユネスコスクール全国大会
- ・EABRN、SeaBRN ほか

(3) JBRN運営の役割分担について

- ・イベント、ホームページ管理、イオンとの連携、議事録 ほか

(4) 他制度との協働について

- ・合同シンポジウムの開催（世界遺産・ジオパーク・農業遺産 等）

5 その他の

6 閉会のあいさつ



資料5

日本ユネスコ国内委員会

「甲武信」のユネスコエコパークへの登録について～第31回人間と生物圏（MAB）計画国際調整理事会での審議結果～

令和元年6月19日

ユネスコが実施する生物圏保存地域*（ユネスコエコパーク）に関し、我が国から推薦していた「甲(こ)武(ぶ)信(し)」（構成地域：山梨県、埼玉県、長野県、東京都）について、パリで開催された第31回人間と生物圏（MAB）計画国際調整理事会において6月19日（水曜日）に審議が行われ、登録することが決定されました。

*英名：Biosphere Reserve (BR)

(同日発表：農林水産省、環境省)

【「甲武信」について】

- ・甲武信ヶ岳、金峰山、雲取山等の日本百名山が連なる奥秩父主稜を中心とした広大な山脈地域であり、荒川、多摩川、笛吹川、千曲川を含む主要な河川の水源地となっている。
- ・豊かな地層と岩石の種類により育まれた環境に多様な動植物が生息し、特にチョウ類の希少種の宝庫となっている。

【これまでの経緯】

- ・2018年（平成30年）3月 日本ユネスコ国内委員会MAB計画分科会において推薦を決定
- ・2018年（平成30年）9月 日本ユネスコ国内委員会を通じて推薦書をユネスコに提出
- ・2019年（令和元年）5月 人間と生物圏国際諮問委員会による勧告の公表（HP上）
- ・2019年（令和元年）6月 ユネスコMAB計画国際調整理事会において登録を決定

[日本ユネスコ国内委員会](#)

[お知らせ](#)

[日本ユネスコ国内委員会の概要](#)

[国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）とは](#)

[ユネスコの活動（教育）](#)

[ユネスコの活動（自然科学、人文社会科学）](#)

[ユネスコの活動（文化、情報・コミュニケーション）](#)

[民間ユネスコ活動について](#)

[ユネスコを通じた青年交流活動](#)

[ユネスコ関係の法令／Legal Instruments of UNESCO](#)

[ユネスコ勤務を希望される方へ](#)

[ユネスコが設ける奨賞・研修等について](#)

[日本／ユネスコパートナーシップ事業](#)

[政府開発援助ユネスコ活動費補助金](#)

[SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業](#)

[グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業](#)

ユネスコエコパークの概要及び今回登録の対象となる地域の概要等は、次頁以降のとおりです。

ESD応援ロゴマークよくあるご質問(FAQ)リンク集**1. ユネスコエコパークについて****(1) 概要**

ユネスコエコパーク※（生物圏保存地域、英名：BR； Biosphere Reserve）は、生物多様性の保全、持続可能な開発、学術研究支援を目的として、1976年（昭和51年）にユネスコが開始。ユネスコの自然科学セクターで実施されるユネスコ人間と生物圏（MAB：Man and the Biosphere）計画における一事業として実施。

「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」に基づく世界遺産が、手つかずの自然を守ることを原則とする一方、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）が目的。「保全機能」、「経済と社会の発展」、「学術的支援」の三つの機能をもつ地域を登録。そのため、ユネスコエコパークは、「核心地域」、「緩衝地域」と共に、「移行地域」（地域社会や経済発展が図られる地域）を設置。

登録総数は、122か国、686地域。（2018年（平成30年）7月現在）。

「甲武信」は、国内10か所目の登録となる。

※ユネスコエコパークは我が国の国内呼称。

(2) 期待される効果

ユネスコエコパークの登録地は、ユネスコエコパーク世界ネットワークに登録。

ユネスコという国際機関からの世界的な評価を受けることにより、自然環境の保全や自然と人間社会との共生に関する地域の取組を、国際的にも発信し、ネットワークを通じて情報の共有化が図られることや、それにより当該取組がより一層推進されることを期待。

また、地域における持続可能な発展に関する学習の場としての活用、自然環境の保全や持続可能な資源の利活用に関する普及啓発、持続可能な社会の構築のための人材育成への貢献を期待。

※ユネスコエコパークに関する概要は別紙1も参照のこと。

2. 「甲武信概要」

別紙2のとおり

甲武信ユネスコエコパーク申請概要

別紙2

「甲武信」は、地質や岩石の種類の豊富さだけでなく、生息する動物の多様性を高めており、チョウ類は希少種の宝庫となっている。NPO法人が中心となり地方自治体が大学と協同して展開する多摩川源流大学をはじめ、数々の民間団体が地域住民主導のもとに活動している。

1 名称、構成地域

【名称】
甲武信生物圏保存地域（甲武信ユネスコエコパーク）

【構成地域】：4県 12市町村
埼玉県（秩父市、小鹿野町）
東京都、（奥多摩町）
山梨県（甲府市、山梨市、大月市、北杜市、甲斐市、甲州市、小菅村、丹波山村）
長野県（川上村）

2 特徴

・甲武信ヶ岳、金峰山、雲取山等の日本百名山に挙げられる山々が連なる奥秩父主稜を中心いて、荒川、多摩川、笛吹川（富士川）、千曲川（信濃川）源流域及びその周辺地域をエリアとしている。

・この地域は、山岳や森に加えて御岳昇仙峡等の渓谷が、四季折々に彩りを変える日本的な美しい自然に恵まれており、首都圏近郊にありながら、連続性があり、生物多様性に富む、貴重な生態系が広く保全されている。

・古来人々を楽しませてきた民俗能が保全・伝承され、山岳・神社信仰にまつわる多様な文化が、今もなお息づいている地域でもある。

・山肌を覆う深い森は、首都圏や周辺地域の水源域として古くから守られており、現在でも上流域と下流域の水の繋がりを意識して、森づくりや自然保护等に取り組む団体や事業者、地域住民も多い。

3 リーニング

・総面積 190,603ha

・核心地域 (13,364ha)
主に秩父多摩甲斐国立公園特別保護地区と第一種特別地域を設定

・緩衝地域 (70,858ha)
主に秩父多摩甲斐国立公園の第二種、第三種特別地域、普通地域を設定

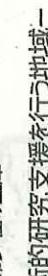
・移行地域 (106,381ha)
主に秩父多摩甲斐国立公園区域外の居住区を設定

核心地域 一生物多様性を保全する地域—

- ・西の瑞牆山から東の雲取山まで、奥秩父主稜の亜高山帯が連なる源流の地
- ・首都圏に近接しながら、生物多様性に富む、自然環境が保全される地域



豊富な加工木類



希少種の宝庫



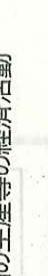
甲武信ヶ岳



千曲川源流



高山山頂など



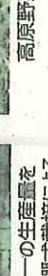
急峻な谷と山岳が生む、渓谷美、景観



西沢渓谷



三峯神社



秩父夜祭



きおひ編み



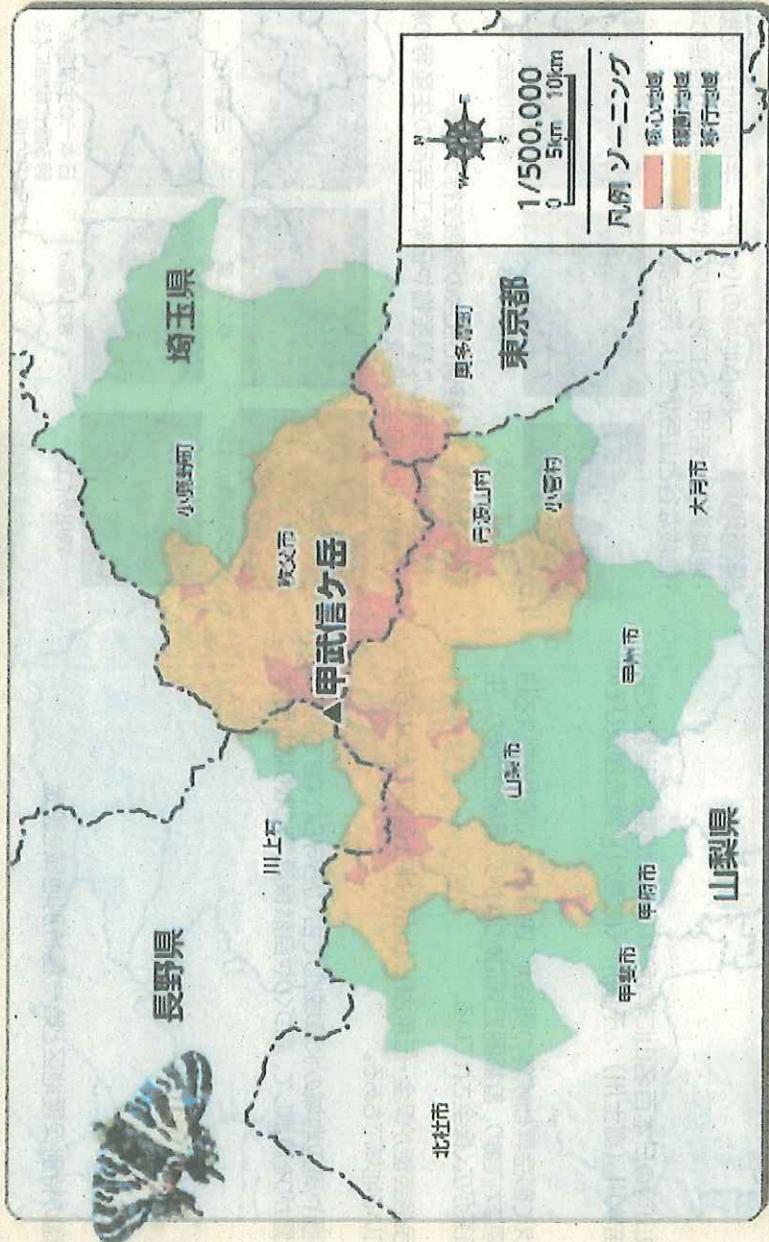
アドカラ

4 スケジュール

- ・平成30年3月 国内推薦決定
- ・平成30年9月 ユネスコへ英文申請書提出
- ・令和元年6月 MAB計画国際調整理事会による審議、登録決定

附録6

③甲武信ヶ岳パークエリアマップ



※ 核心地域と緩衝地域は、秩父多摩甲斐国立公園、秩父山地生物群集保護林、金峰山生物群集保護林や秩父山地緑の回廊等に指定されており、適切な保護・保全が図られている。

※ 移行地域は、国立公園に隣接する山間地や山間盆地を主としている。第一次産業を中心とした土地利用がなされ、自然環境の保全と調和した持続可能な発展を念頭に置いた取り組みが推進されている。

令和元年度 只見ユネスコエコパーク推進協議会

構成員によるユネスコエコパークへの取り組み計画について

目次

只見町

- ① 「ただみ観察の森」整備事業
- ② 巨樹・巨木の保全（ナラ枯れ防除）
- ③ 大曾根湿原の保全
- ④ 「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業
- ⑤ 自然環境・社会文化基礎調査「只見町における古民家の実態調査および成果報告」
- ⑥ 沼ノ平総合学術調査
- ⑦ 只見町公認自然ガイド育成事業
- ⑧ ただみ豪雪林業体験・観察の森
- ⑨ 「自然首都・只見」伝承產品ブランド化事業
- ⑩ 只見ユネスコエコパーク活動支援補助金交付事業
- ⑪ 只見ユネスコエコパークこども芸術活動

只見町教育委員会

- ① ユネスコスクール推進事業
- ② 指定文化財保護活用事業
- ③ 伝統芸能保存推進事業
- ④ 八十里越調査事業

関東森林管理局会津森林管理署南会津支署

- ① 令和元年度 カシノナガキクイムシ防除事業
- ② 令和元年度 希少野生生物保護管理対策委託事業
- ③ 令和元年度 沼ノ平定点観測
- ④ 地元高校生を対象とした森林環境教育

福島県南会津地方振興局

- ・只見ユネスコエコパークごみ持ち帰り運動

一般社団法人 只見町観光まちづくり協会

- ・只見ユネスコエコパーク現地ガイド事業

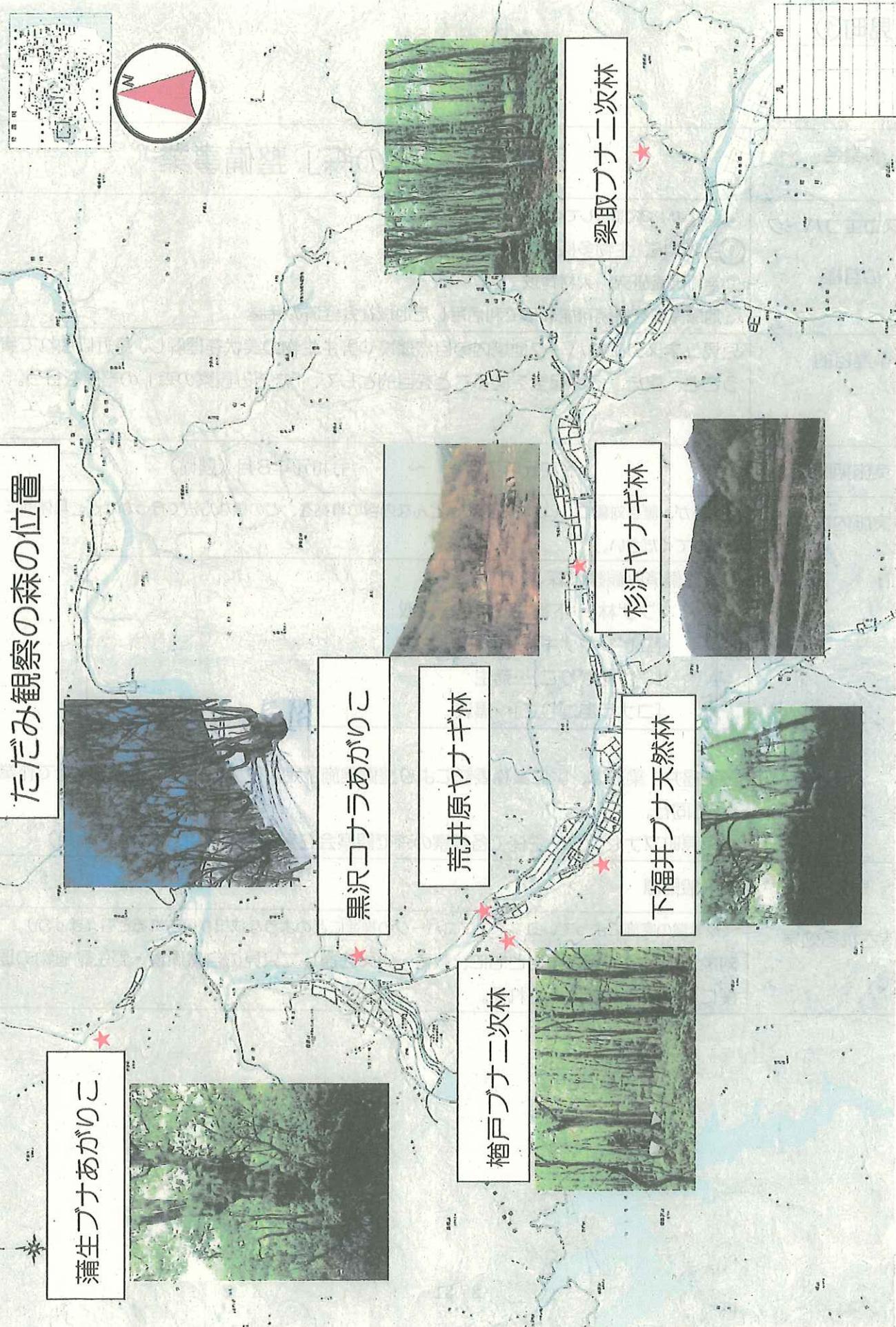
公益財団法人 日本自然保護協会

- ・母と子のネイチャースクール 2019 in 只見

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町①

事業名	「ただみ観察の森」整備事業
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	只見ユネスコエコパーク地域内の自然環境や野生生物の実状を理解し、身近に触れて貰うこと、また、その保全を図ることを目的として、「ただみ観察の森」の整備を行う。
実施期間	令和元年7月～令和元年8月（整備）
実施内容	<p>（※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。）</p> <p>整備済み観察の森</p> <p>[ブナ林]…下福井、檜戸、梁取 [ユビソヤナギ]…荒井原、杉沢 [ブナあがりこ]…蒲生 [コナラあがりこ]…黒沢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下福井、梁取は、区に業務委託により整備実施予定。ブナセンターも現地確認で作業に同行。 ・只見町ブナセンター主催で各観察の森で観察会を実施予定（月、9月、11月）
財源	町一般財源
期待される効果	<p>（※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか）</p> <p>対象地の保全が図れるとともに、教育・研修を通して只見の自然環境・野生動植物の理解に繋がることが期待される。</p>



令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町②

事業名	巨樹・巨木の保全（ナラ枯れ防除）
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	巨樹・巨木は、地域の自然度の高さを表す指標であり、教育や観光の資源ともなり、その保全を図ることは重要である。只見ユネスコエコパーク域内には、主なものとして全国的にも珍しいあがりこ型樹形のコナラの巨木群が存在する。しかし、ナラ枯れの影響を受けており、一部が枯損している。よって、当該巨木群を保全するため、ナラ枯れ防除を実施する。
実施期間	令和元年5月～令和元年6月（実施済み）
実施内容	<p>（※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。）</p> <p>只見町ブナセンターの職員によって黒沢地区薪平および館ノ川地区館ノ山のあがりこ型樹形のナラ類巨樹・巨木（約70本）を対象に殺菌剤（ウッドキングDASH）の注入作業を行った。</p> <p>今後の対策について、6月20日、只見ユネスコエコパーク支援委員会委員の齊藤正一氏（山形県森林研究研修センター）に現地検討いただき、助言を求めた。</p>
財源	町一般財源
期待される効果	<p>（※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか）</p> <p>殺菌剤を注入した幹についてはナラ枯れを防除され、巨樹・巨木の保全が図れる。</p> <p>そうした森を観察会などで利用することで、只見地域の人と樹木との関わりについて学ぶ機会とすることができます。</p>

全国的に珍しいコナラの巨樹・巨木（あがりこ型樹形）

地域住民による過去の薪炭材利用の結果出来上がったもので人と自然との関わりを物語る



殺菌剤注入でナラ枯れを防除（5月22日実施）



令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

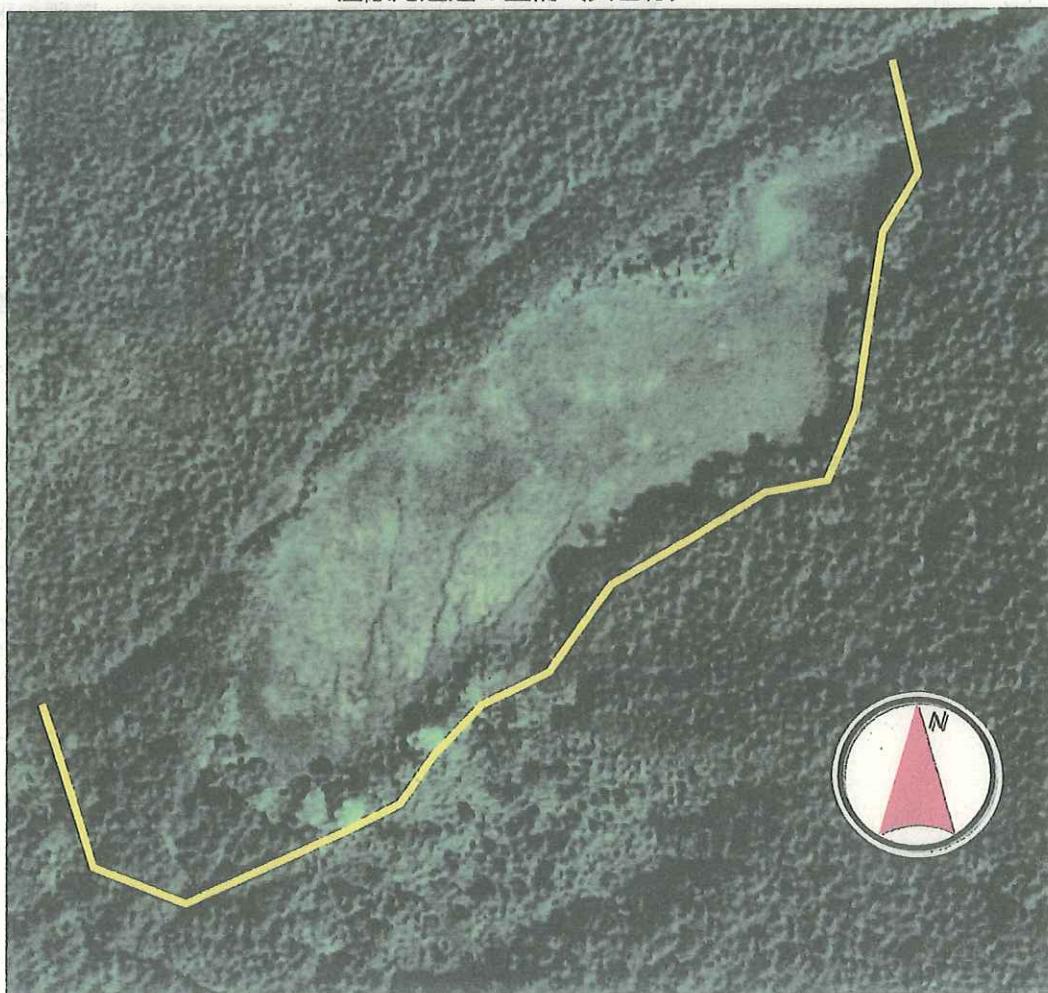
只見町③

事業名	大曾根湿原の保全
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを〇で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	湿原は、そこに依存的に生育する動植物が存在し、さらには希少種も多く出現する。すなわち、地域の生物多様性に大きく貢献するものである。只見ユネスコエコパーク内にある大曾根湿原は只見町の天然記念物に指定されているが、湿原内に設置された木道が不朽し、容易に人が湿原内に踏み込むことができてしまい、さらには、木道が水の流れを遮り湿原植生の衰退を招いている。そこで、平成27年度に、木道の撤去（一部）を行い、湿原の保全を図り、さらに、湿原を観察できるように別途周遊道の整備を行っている。今年度も引き続き周遊道の整備・維持を行う。
実施期間	令和元年8月（予定）
実施内容	<p>（※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。）</p> <p>湿原の周囲に周遊道を整備（刈り払い）を行う（梁取区委託）。道標の破損については交換を行う。</p> <p>あわせて、戦中の食糧難から当該湿原の水を抜き田畠とするためにつくられた水路跡から水が流れ出ているため、林地残材を利用して水をせき止めることを行う。</p>
財源	町一般財源
期待される効果	<p>（※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湿原環境に対する人的な影響は回避できている。 ・周遊道を利用して湿原環境を観察できる。 ・湿原環境の回復が期待される。

大曾根湿原の位置（赤線枠）



湿原周遊道の整備（黄色線）



令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町④

事業名	「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展
事業目的	「自然首都・只見」のブランド確立のため、科学的評価を行うとともに、住民への学習機会の充実等、研究成果の活用を図る。只見町の自然環境や生物多様性の保全・再生・活用に関する基礎研究から応用研究など、町内に存在する事象や課題に関する研究あるいは研究集会を実施する大学、研究機関等を対象として助成を行う。
実施期間	令和元年度内
実施内容	(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。) <ul style="list-style-type: none"> ・3月末～5月上旬まで公募した結果、9件の申請あり。 ・審査の結果、8つの研究について助成金を交付決定。 ・各助成金研究者は随時調査を開始している状況 ・1月下旬に成果発表会を実施予定。
財源	町一般財源
期待される効果	(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか) <ul style="list-style-type: none"> ・只見町の自然や生活文化に関する新たな知見の発見 ・科学的調査に基づく只見町に関する情報の発信（研究者による学会等での発表） ・研究者の交流人口の増 ・地域住民への学習機会の充実

助成研究テーマと助成研究者一覧

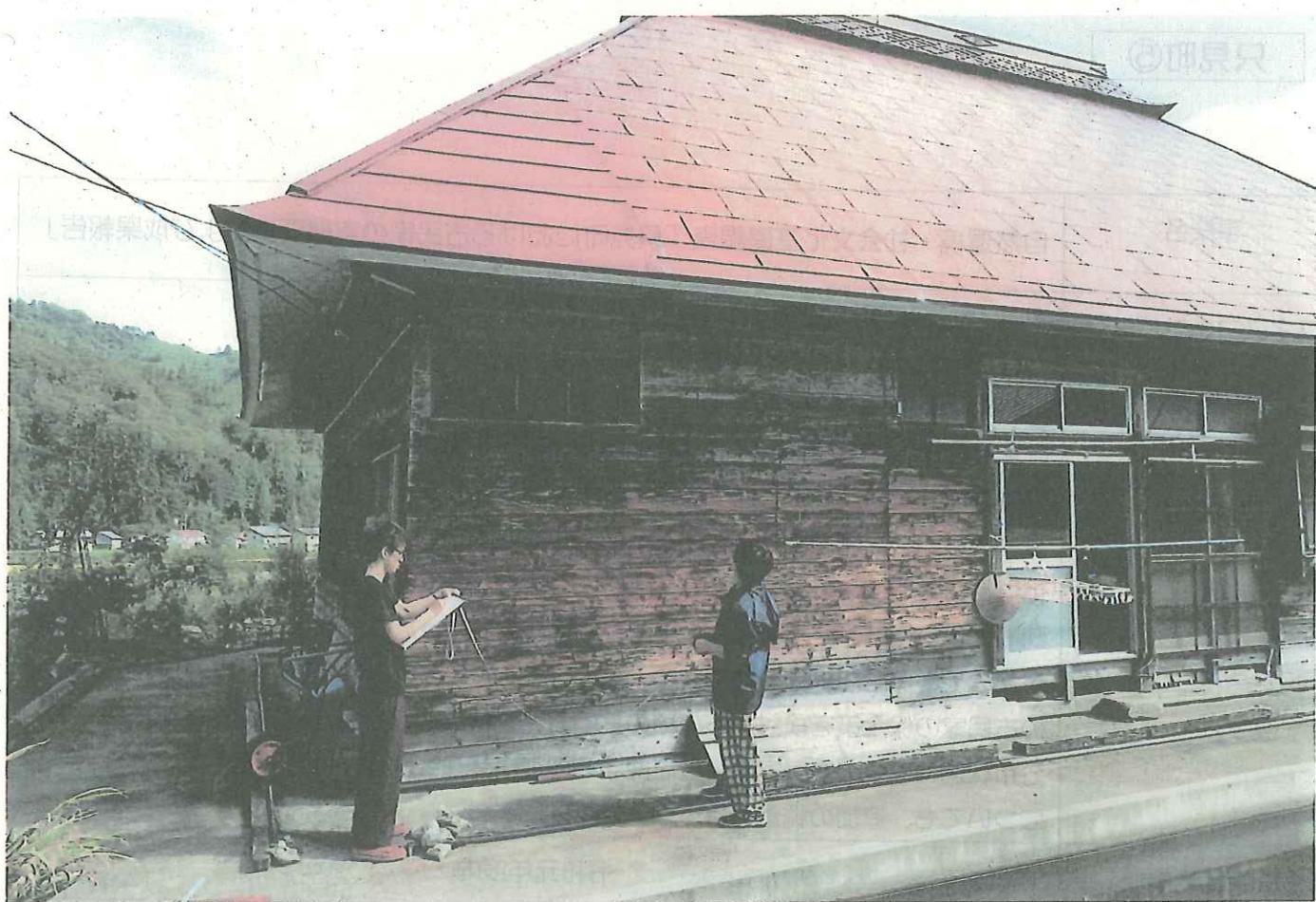
No.	研究テーマ	助成研究者 代表	所 属
1	多雪地域におけるブナの個体間・個体内の開葉フェノロジー	西坂志帆	横浜国立大学大学院 環境情報学府 自然環境専攻 生態学プログラム
2	ゲノム分析による多雪地植物（ブナヒユキツバキ）の個体数変化の推定	阪口翔太	京都大学大学院 地球環境学堂
3	只見町に生息する水生双翅目昆虫の多様性と保全	榎永一宏	滋賀県立琵琶湖博物館
4	伊南川におけるハリエンジュとヤナギ類の分布様式に及ぼす河川環境と生理生態的要因	平山こころ	新潟大学農学部生産環境科学科
5	只見町に自生するトキソウの遺伝的多様性の評価と保全	長尾賢治	京都教育大学教育学部
6	只見町に伝わる生物資源利用に関する伝統的生態学知識の保全と活用	小柳知代	東京学芸大学環境教育研究センター
7	実験化におけるヤマアカガエル幼生とクロサンショウウオ幼生の誘導防衛および誘導攻撃に関する表現型可塑性	阿部晴恵	新潟大学佐渡自然共生科学センター
8	只見町の植物資源における機能性物質の探索と応用	日黒周作	茨城キリスト教大学 生活科学部 食物健康科学科

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町⑤

事業名	自然環境・社会文化基礎調査「只見町における古民家の実態調査および成果報告」
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを〇で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	只見地域には曲がり屋に代表される古民家が存在する。こうした古民家はこの地域の代表的な景観を形成しているとともに住民の伝統的な生活文化を知るうえでの重要な文化財と言える存在である。その一方で、現在、生活様式の変化や老朽化に伴う新築や過疎高齢化に伴い、空き家化して維持管理できなくなった古民家の解体が進んでおり、古民家のその保全が求められている。そこで、平成28~30年にわたり信州大学へ町内の古民家の保全策を検討するための基礎資料を得ることを目的とした町内の古民家の分布状況と個々の古民家の特徴に関する調査研究を委託し、実施してきた。令和元年度についても、追加の調査を行う。
実施期間	令和元年度内
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>信州大学に業務委託で実施。</p> <p>(1) ヒアリング調査</p> <p>(2) 詳細調査（間取り、構造）</p> <p>(3) 詳細調査（建材樹種）</p>
財源	町一般財源
期待される効果	<p>(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか)</p> <p>只見地域の古民家に関する基礎的な資料が集まるとともに、保全の検討のための資料ができる。</p>

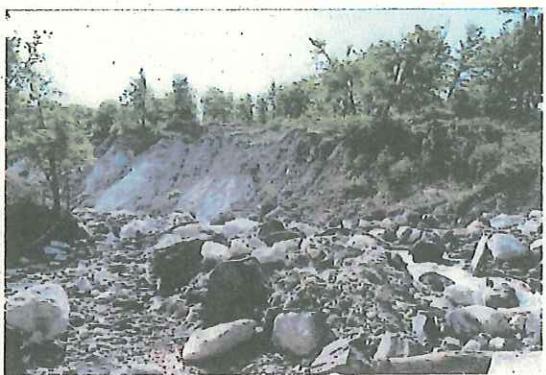
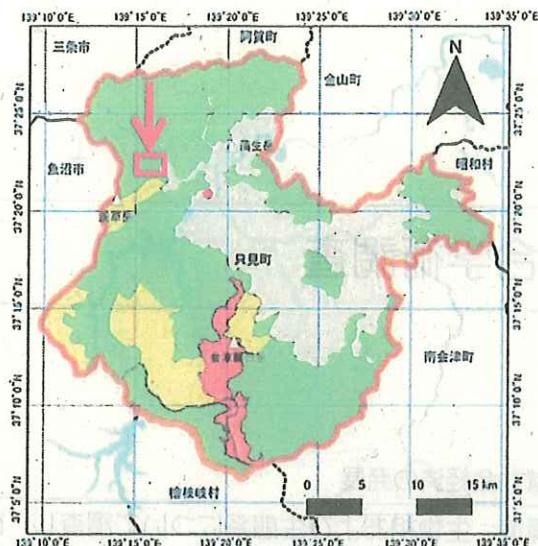
信州大学による古民家調査の様子
建設年代、柱などに使われている樹木の種類、どこから材を持ってきたか、などを調査



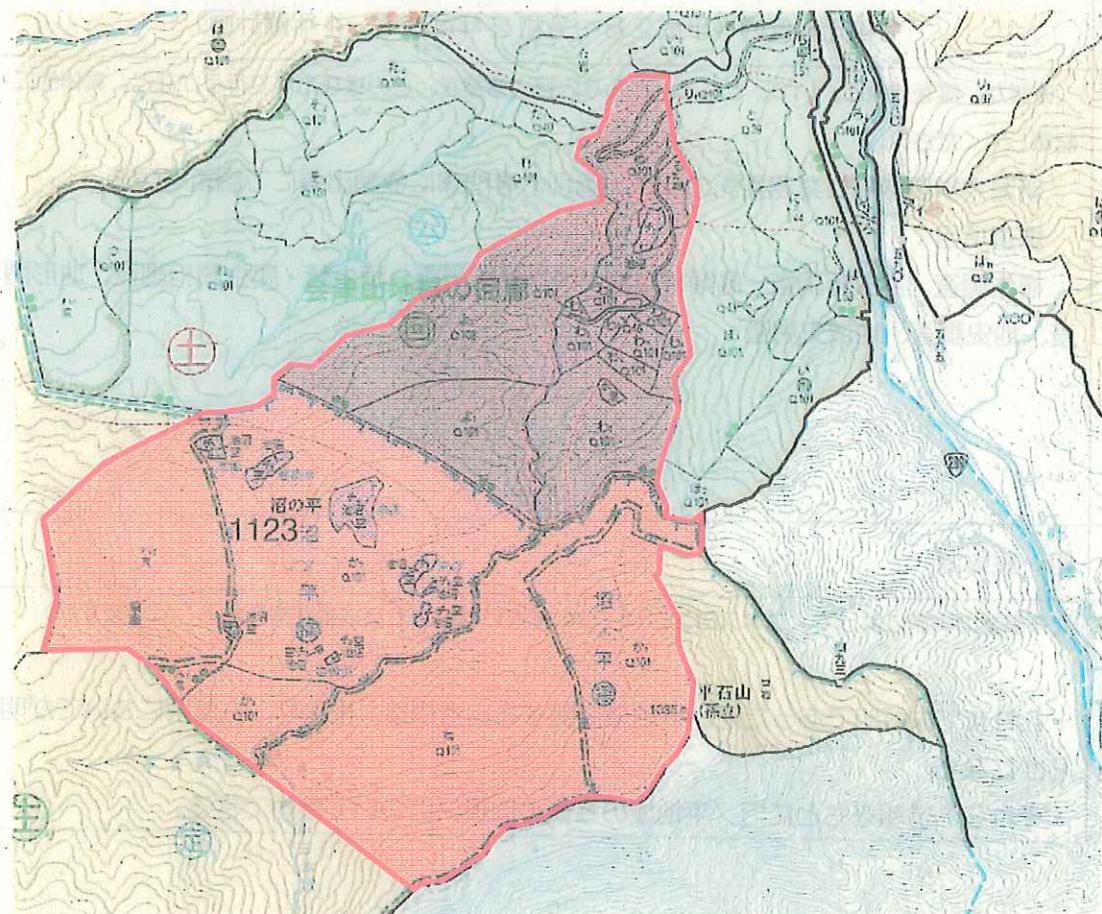
令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町⑥

事業名	沼ノ平総合学術調査
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	浅草岳の北東部に位置する沼ノ平の自然環境、生物相および生態系について調査し、得られた情報をもとに今後の沼ノ平の管理（保護・保全・利用）方針について検討する。
実施期間	令和元年度内（平成28～令和2年度まで、4年間計画）
実施内容	<p>（※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。）</p> <p>新潟大学農学部に業務委託のほか、個別の専門家に依頼出張にて調査を実施。</p> <p>調査項目：</p> <p>植生調査、昆虫相調査、鳥類相調査、哺乳類相調査、両生類・爬虫類相調査、地形調査、地史調査、地域史調査</p>
財源	町一般財源
期待される効果	<p>（※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで未解明であった沼ノ平地域に関する自然環境、生物相、生態系についてが明らかになる。 ・それらの情報をもとに沼ノ平地域の今後の取扱いについて検討できる。



調査範囲は林班界を基準とし、レク森に指定されている範囲を中心に、地すべりの影響がある箇所、隣接する湿原、湖沼を含む範囲とする（下図の赤線枠内）。



会津森林計画図より

令和元年度、ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町⑦

事業名	只見町公認自然ガイド育成事業
ユネスコエコパーク の目標	<p>*いすれかを〇で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	只見町は、只見の自然環境や野生生物を案内、解説する町の公認ガイドの育成に努めてきたが、引き続き現在の公認ガイドの資質向上のためのフォローアップ研修を実施する。
実施期間	令和元年9月（予定）
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、公認ガイドは21名。 ・茨城県方面へ太平洋側ブナ林の視察研修を行う（9月上旬、1泊2日）。
財源	町一般財源
期待される効果	(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか) ガイドの知見を広めるとともに、そのことによりガイドの内容の向上が期待される。

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町⑧

事業名	ただみ豪雪林業体験・観察の森
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	ユネスコエコパーク（ユネスコ MAB 計画における生物圏保存地域）登録地として、その理念・目的である「人間社会と自然環境の共生」に資するため、持続可能な森林管理・林業経営の実現を図る必要がある。そこで豪雪地帯に適応した森林管理技術の開発とその普及、体験を図るために「ただみ豪雪林業 体験・観察の森」（体験の森）を指定し、モデルとなる事業を実施する。
実施期間	令和元年度内
実施内容	<p>（※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月29日（土）、国有林職員の有志によるボランティア作業を実施。 ・10月上旬には、本事業への支援をいただいている（株）野村総合研究所グループ社員との交流事業を実施予定。
財源	町一般財源（野村総合研究所グループによるふるさと納税）
期待される効果	<p>（※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多雪地域における森林施業のモデルの提示 ・“体験の森”を通した町外者との交流（BR活動への支援）

「ただみ豪雪林業体験・観察の森」の概要について

1 背景

(1) 町内的人工林の現状と課題

- ▶ 只見町には戦後造林された人工林（スギ、カラマツ）がある

→ この地域にとって重要な資源

- ▶ 木材価格の低迷と割高な生産コストを背景に、経営的に放置

→ 資源（人工林）はあるが活かされていない。

(2) ユネスコエコパーク

- ▶ 只見町は、ユネスコエコパーク（ユネスコ MAB 計画における生物圏保存地域）登録地として、その理念・目的である「人間社会と自然環境の共生」に資するため、持続可能な森林管理・林業経営の実現を図る必要がある。

2 今後の森林管理経営の方向性

- ▶ 収奪的な林業ではなく、資源の持続的な育成、活用と環境負荷を最小化する育成林業を発展させる

- ▶ 豪雪地帯に適応した森林管理技術の開発とその普及

3 ただみ豪雪林業体験・観察の森の概要

豪雪地帯に適応した森林管理技術の開発とその普及、そして体験を図ることを目的に「ただみ豪雪林業体験・観察の森」（以下、「体験の森」）を設置する（すなわち、只見地域での森林管理のモデル林の造成）。

▶ 体験の森の場所

只見町黒谷区の小沼昇氏所有のスギ人工林に体験の森を設定（平成28年）

▶ 体験の森での事業内容

(1) 豪雪地帯に適した人工林の整備（除伐、間伐、その他の育林作業、歩道整備、その他の施設）によるモデル林の造成※「体験の森」は下記の管理区分にて管理する。

①高齢級人工林育成区：大径木生産のための収穫間伐を予定

②針広混交林育成区：植栽木の内、不良形質木の間伐、有用広葉樹の育成を予定

③一般用材生産林育成区：選抜育林法の実施を予定

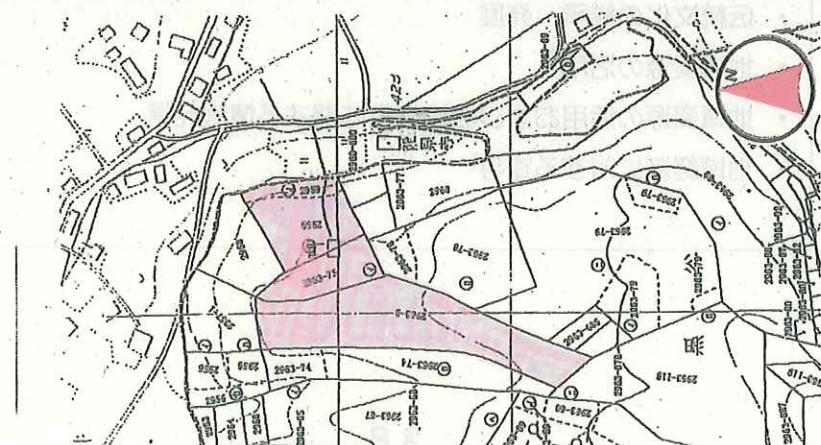
(2) 豪雪地帯林業の体験（間伐、下刈りなど、町内外者の林業者以外を対象）

(3) 持続可能な森林管理の教育と普及（町内外の林業関係者を対象）

(4) 森林レクリエーション（山菜採りやクリ拾いなど、町内外者を対象）

(5) 環境教育（町内外の小中学生、高校、大学生を対象）

4 体験の森の位置



令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町⑨

事業名	「自然首都・只見」伝承產品ブランド化事業
ユネスコエコパークの目標	<p>※いずれかを〇で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	<p>BRの目的でもある持続可能な資源の利活用による地域振興を推進する。</p> <p>自然との暮らしの中で育まれた地域固有の伝統的な生活・文化は只見町だけの貴重な財産であり、これらを失わせることなく地域経済に生かすことを目的とする。</p> <p>町内の天然資源や伝統技術を使用した產品を「自然首都・只見」伝承產品としてブランド化し、產品を通じた只見町の生活文化に関する情報の発信、産業発展および地域経済への貢献を図る。</p>
実施期間	令和元年度内
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>1. 「自然首都・只見」伝承產品の認証 「自然首都・只見」伝承產品認証制度の実施要綱に基づき、申請内容が認証基準に合致したものを「自然首都・只見」伝承產品として認証する。 (※参考：平成30年度は、新規認証無し。令和元年度は、1件の申請予定有り。)</p> <p>2. 只見BR活動支援補助金事業での助成(※詳しくは、只見町⑩を参照)</p> <p>3. 「自然首都・只見」伝承產品のPR活動 町内関連施設での伝承產品の販売、パンフレットの作成等</p>
財源	町一般財源
期待される効果	<p>(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 伝統文化の継承、発展 • 地域資源の活用 • 地域資源の活用および伝統文化に関する情報発信 • 地域経済に対する寄与

「自然首都・只見」伝承產品パンフレット

※平成 30 年 7 月までに、認証を受けたものを掲載
(現在は、27 の產品が認証を受けています。)



令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町⑩

事業名	只見ユネスコエコパーク活動支援補助金交付事業
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	人間と自然との共生を実践するユネスコエコパークのまちづくりを推進するため、只見地域の自然環境、生物多様性の保護・保全とそれらを拠り所とした地域の伝統産業、生活・文化の継承、発展に資する活動等に対して支援する。
実施期間	令和元年度内
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>対象者：「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」及び「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」の実現に資する活動に取り組む只見町内の個人、生産組合、団体、法人、集落等</p> <p>補助額：30万円（※3年の期間につき、1事業主体あたりの上限額）</p> <p>補助率：事業費の10/10以内</p> <p>事業種目：①自然環境、野生動植物の保護・保全事業 ②教育・人材育成事業 ③持続可能な地域社会経済の発展事業 ④「自然首都・只見」伝承産品ブランド化支援事業 ⑤その他</p> <p>募集案内：おしらせばん、只見町ホームページ (http://www.tadami.gr.jp/information/2018/04/002151.html)</p>
財源	町一般財源
期待される効果	<p>(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか)</p> <p>「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」及び「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」の実現への寄与。</p>

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町⑪

事業名	只見ユネスコエコパーク こども芸術活動
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	平成30年度に福島県立博物館の支援により、福島藝術計画 × Art Support Tohoku - Tokyo により只見子ども教室（放課後学級）を対象に只見の自然を組み入れた芸術活動を実施した。今年度は朝日地区を対象に子どもたちに芸術活動の場を提供する。
実施期間	令和元年度内
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：朝日地区子ども教室 ・ 講師：岩田とも子氏（アーティスト）、小林めぐみ氏（福島県立博物館） ・ 内容：講師の方と調整中
財源	町一般財源
期待される効果	(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか) 子どもたちに実際に只見の自然に入り、触れることを前提とした芸術活動を通して、子どもたちに新たな視点を提供できることを期待する。

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町教育委員会①

事業名	ユネスコスクール推進事業
ユネスコエコパークの目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展
事業目的	平成29年度で町内の小中学校のすべてがユネスコスクールに登録されました。ユネスコエコパーク関連事業と連携しながら、只見の自然環境とそれを拠り所にした只見の伝統、生活、文化を理解し、世界平和と文化的な発展に協力する人材育成を図る。
実施期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>○只見小学校 ユネスコエコパークとは何かを考え、「暮らす」「食べる」「生きる」の観点から只見町について学びます。只見おもしろ学ガイドブックを活用し、海洋教育の視点付加した只見学学習に取り組んでいます。</p> <p>○朝日小学校 只見愛（自身・誇り・学び続ける意欲）の育成をテーマに、地域の方々を講師に迎えるなど交流しながらの学習を通し、只見の「人・もの・こと」に直接触れる郷土学習に取り組みます。</p> <p>○明和小学校 「故郷に育まれ、故郷を元氣にする」をテーマに伝統芸能である大倉ハ木節、小林早乙女、梁取神楽を学ぶほか、地域を知り、良さを発見する実践に取り組んでいます。</p> <p>○只見中学校 「地域に学び地域と生きる」をテーマに只見の自然、歴史を学び、地域の現状と課題を考えます。各学校ESD教育や只見学を通して只見町の自然や歴史、文化についての理解を深め、生涯に渡って只見町を担う人材の育成に取り組んでいます。 また、ESD教育の中で、グローバルな視点から故郷の環境を考える海洋教育にも取り組んでいます。</p>
財源	町一般財源 他
期待される成果	(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような効果が得られると考えますか。) 只見愛を育み、地域を支える人材の育成、地域文化を継承していくことの大切さや意識づけになっています。持続可能な只見町を考える意識が高まり、只見愛を育み、地域を支える人材の育成、地域文化の継承が期待できる。

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町教育委員会②

事業名	指定文化財保護活用事業
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度大曾根湿原、平成 27 年度～平成 28 年度大谷地湿原の現況調査及び過去の植生調査報告書の作成 湿原の花粉分析等を行い、町内の過去の植生と地史的変化の解明を行う。
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>大曾根湿原・大谷地湿原報告書の作成。原稿を依頼し現在作成中。</p> <p>①現況植生調査執筆 担当：鈴木和次郎氏、菊地賢氏</p> <p>②過去の植生調査 業者が作成した報告書を基に作成。</p> <p>※大曾根湿原については、原稿作成済み</p>
財源	町一般財源
期待される成果	<p>(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような効果得られると考えますか)</p> <p>昭和 62 年以降大曾根湿原の調査は実施されていないため、今回の調査報告が完成することにより、現在の状況を町民及び研究者等が把握することができる。また、過去の植生調査により、湿原の出現時期や植生の変化を知ることができる。</p>

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町教育委員会③

事業名	伝統芸能保存推進事業
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを〇で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	只見地域には、その歴史的、文化的背景を持って生まれた様々な伝統芸能が存在したが、近代化と過疎化の流れの中で、その多くは失われてきた。その中で、小林の早乙女踊りや梁取の太々神楽は現在も引き継がれており、後継者の育成を通じ、確実に次世代に継承する必要がある。それら伝統芸能の後継者育成を進める。
実施期間	令和2年1月～令和2年3月
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>○令和2年2月28日(金) 明和小学校にて芸能発表会を実施予定。 芸能発表会に向けた小学生の練習へ、講師謝礼等の補助。</p>
財源	町一般財源
期待される成果	(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか。) 伝統芸能の後継者育成が確実になされている。

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

只見町教育委員会④

事業名	八十里越調査事業
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	越後と会津を結ぶ重要な幹線道路であった八十里越は、貴重な財産であり、その歴史と文化を未来へつなぐ必要がある。新潟県三条市、魚沼市と連携し、八十里越を国指定文化財として登録する。
実施期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>①八十里越の調査（場所：新道）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年5月23日 三条市、魚沼市、只見町調整会議 ・令和元年6月（予定）大麻平～木ノ根沢 現地調査（只見町） ・令和元年10月～11月（予定） 八十里越調査保存整備委員・三条市・魚沼市・只見町合同調査 ・令和元年7月～令和2年2月（予定） 八十里越測量調査の実施（大麻平～木ノ根峠間 1.1km） ・令和元年9月～11月 八十里越遺構調査の実施 <p>②八十里越リレー講演会の開催（場所：三条市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月 講演内容（未定） ※主催：只見町、共催：三条市、魚沼市・魚沼市教育委員会 <p>③八十里越保存整備活用委員会の開催 令和2年1月（予定）</p>
財源	国庫補助金・町一般財源
期待される成果	(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような効果が得られるかを想定して記入してください) 三条市・魚沼市・只見町が国指定に向けて連携し事業を実施予定。成果は、調査及び整備が完了次第、活用によって得られる。

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

関東森林管理局会津森林管理署南会津支署①

事業名	令和元年度カシノナガキクイムシ防除事業
ユネスコエコパークの目標	<p>※いずれかを〇で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	只見町の民有林を中心に発生しているナラ枯れ被害の拡大を防ぐ。
実施期間	令和元年7月1日～令和元年10月31日
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>ナラ枯れ対策の一環として、山形県森林研究研修センター協力のもと、只見町役場、南会津農林事務所と連携し、国有林内と民有林内計3箇所に、ナラ枯れの原因であるカシノナガキクイムシを誘因・するためのおとり丸太とフェロモン材を設置し、誘因されたカシノナガキクイムシを燻蒸処理により捕殺を行う。</p>
財源	国有林野事業費ほか
期待される成果	(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか) カシノナガキクイムシの誘因・燻蒸できしたことにより、ナラの枯死被害拡大を抑える。

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

関東森林管理局会津森林管理署南会津支署②

事業名	令和元年度希少野生生物保護管理対策委託事業
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	希少野生動植物種である猛禽類の生息環境の保全
実施期間	令和元年5月1日～令和元年8月31日
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>猛禽類等の生態や調査に知見を有する団体に、南会津地区の国有林内に生息する猛禽類を対象とした調査を委託し、生息状況や繁殖状況等を把握し、国有林野事業の実施内容に反映させる。</p>
財源	国有林野事業費ほか
期待される成果	<p>(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると言えますか)</p> <p>生物多様性に配慮した森林整備や災害防止事業が実施される。</p>

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

関東森林管理局会津森林管理署南会津支署③

事業名	令和元年度沼の平定点観測
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを〇で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	地滑り地である沼の平における地形の変化を毎年観測し、必要に応じ事業計画に反映させる。
実施期間	令和元年6月13日、11月
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>6月と11月に、南会津支署、只見町、福島県の職員と地域住民が一緒に沼の平の現地確認を行い、地滑りの状況等を観測する。また、年度末には連絡会議において、地域の関係者と今年度の観測結果とこの後の方針について情報共有・意見交換を行う。</p>
財源	国有林野事業費ほか
期待される成果	<p>(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか)</p> <p>沼の平地域の保全と利用、災害防止について、地域関係者と現状の認識や今後の事業の計画等について共有が図られる。</p>

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

関東森林管理局会津森林管理署南会津支署④

事業名	地元高校生を対象とした森林環境教育
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを○で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	地域の高校生に地域の森林や林業について学習する機会を提供する。
実施期間	令和元年7月29日
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>南会津高校の生徒を対象に、森林・林業について体験する森林教室を実施する。 只見町の国有林内での人工林の間伐体験や、只見町と保全や利用にかかる協定を結ぶ国有林「恵みの森」における自然散策を実施する。</p>
財源	国有林野事業費ほか
期待される成果	<p>(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか)</p> <p>児童や生徒など若い世代が自分たちの地域の森林について実体験を通じ学習することにより、森林に関心を持ってもらい、地域の森林の保全や利用に取り組む人材の育成に貢献する。</p>

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

福島県南会津地方振興局

事業名	只見ユネスコエコパークごみ持ち帰り運動
ユネスコエコパークの目標	<p>※いずれかを〇で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	只見ユネスコエコパークの利用者が広く環境保全について関心と理解を深め、自ら積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高める。
実施期間	令和元年6月9日～令和元年6月23日
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>6月9日：会津朝日岳の山開き開催に併せて入山者に対しゴミ袋を配布し、ゴミ持ち帰りを呼び掛けた。</p> <p>6月23日：浅草岳にて同内容のゴミ持ち帰り運動を行う。(※回答 6/17)</p>
財源	
期待される成果	<p>(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか)</p> <p>只見ユネスコエコパークの利用者に対し、自然環境保全についての関心を高めることが出来る。</p>

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

一般社団法人只見町観光まちづくり協会

事業名	只見ユネスコエコパーク現地ガイド事業
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを〇で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全</p> <p>②学術調査研究、人材育成</p> <p>③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	<p>地域創生課と協力し、ガイドの組織化を視野に入れた事業の実施。</p> <p>ガイドの育成、ガイド同士の連携強化を推進していく。</p>
実施期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>観光協会が見本となり、只見町におけるガイドの育成教育を実施。</p> <p>※昨年は、野外災害救急法を、地元ガイドを対象に実施（年間計4回）</p> <p>ガイドを行う上で最も重要なのは、草花の説明ではなく、お客様に笑顔でお帰り頂くことだと自負している。本年度も実施予定。</p>
財源	エコパーク現地ガイド補助金
期待される成果	<p>(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか)</p> <p>ガイドの緊急対応の底上げにつながり有事の際落ち着いて行動ができる。 いざという時、何もできないのは悲しい。</p>

令和元年度 ユネスコエコパークへの取り組み計画について

公益財団法人日本自然保護協会

事業名	母と子のネイチャースクール 2019 In 只見
ユネスコエコパーク の目標	<p>※いずれかを〇で選択してください</p> <p>①自然環境、生物多様性の保護・保全 ②学術調査研究、人材育成 ③地域資源を持続可能な形で利活用した地域社会経済の発展</p>
事業目的	福島県内の母と子の皆さんを対象に、思い切り自然と触れ合い楽しむ時間と機会を提供し、「自然を守る事」「人と自然のつながりの大切さ」、その価値への理解を深めもらう。
実施期間	令和元年8月6日 ~ 令和元年8月8日
実施内容	<p>(※誰が、誰を対象に、いつ、どこで、どんな内容の事業を、どの様な方法で行うかなど、具体的に記載してください。)</p> <p>(2019年)</p> <p>8月6日 ブナと川のミュージアム見学/みつろうワークショップ 8月7日 めぐみの森での自然観察会&川遊び/ 自然の恵みワークショップ/星空観察会 8月8日 母子別のワークショップ(母:Nature Tea Party、子:鹿革ワークショップ) / 振り返り会</p>
財源	株式会社日清製粉グループ本社
期待される成果	(※事業の実施によって、ユネスコエコパークの推進にどのような成果が得られると考えますか) 参加者の皆様に、只見町の人と自然のつながりとその価値について、深く理解していただき。2019年のプログラムでは、只見町の皆さんにも「星空観察会」にご参加いただき、町外の皆さまとの交流を促したいと考えています。

「母と子のネイチャースクール2019 in 只見」 の実施について

2019/1/18

企画概要

- 会場名：「母と子のネイチャースクール2019 in 只見」
 ■ 内容：福島県内の中学校と小学生を対象に自然観察会やワークショップを実施。自然体験で終わる
 ことなく、しっかりと自然とふれあう楽しみや知識を学んでもらうプログラムを実現する。
 ■ 日 時：2019年夏休み
 ■ 会場所：福島県会津若松市只見町
 ■ 定員数：40名程度（大型バス1台で対応できる人数）
 ■ 参加費：無料
 ■ 施主：公益法人日本自然保護協会
 ■ 施設：株式会社日清製粉グループ本社
 ■ 費用：天文学部及びプロジェクトアラム、おじいがプロジェクトアラム、福島県内の市民团体
 ■ 効力：他（全て予定）
- <全体スケジュール>
- ・4~5月 下見 (NACS-J、田崎製粉G)、現地との調整
 - ・5月下旬 参加者募集開始
 - ・6月下旬 参加登録締切
 - ・6月6日~8日

なぜ只見なのか？！～只見と日本自然保護協会～

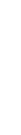
2014年、只見町全域と隣接する磐梯町村の一部がユネスコエコパークに登録されました。ユネスコエコパークは「自然と人間社会の共生」ができる、「自然保護」と「持続可能な開発」を指す制度です。

※世界遺産との違い
 世界自然遺産は「世界の中で唯一無二、オリジナーワンの特色ある自然を手つかずにして守ること」が原則となっていますが、ユネスコエコパークは、「自然保護」と持続可能な開発を考え、自然と人間とのお互いの関係の複雑性を保全し、自然保護と持続可能な開発を指す制度です。

日本自然保護協会は1980年にユネスコエコパークのしくみが日本に導入され、当時から、その推進に取り組み、只見のエコパーク登録にも際く貢献し、現在でも専門委員として現地で開催される会議などに参加しています。

只見をフィールドにする価値

自然と人が共生するくらしが營まれている世界的な自然環境地域ユネスコエコパーク「只見」の自然について、自然を守り、活かす暮らしはどうなものかを親子で学び、駆けい、感じていいただければと考えます。



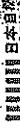
2019年の特徴

・浜通りからの参加者増をねらい、バスの駐着をいわき駅、郡山駅にしたいと考えております。

・各プログラムにつながりや親和性（ワークショップで活用など）をもたせる工夫をする予定です。

・開催地 只見町のフードコーディネーターの参画などを検討し、地元の食材と自然のめぐみическуюの魅力を高めます。

・開催地 只見町を巻き込んだプログラムも盛り込む予定です。
 ・過去の参加者にボランティアとしての参加協力を要ります。



行程案

【只見2泊3日宿泊：分校ふざわ】 （おおまかがな1日の流れ：2日目）

※現在調整中のため変更になる部分もございます、ご了承ください。

【只見2泊3日宿泊：分校ふざわ】

（おおまかがな1日の流れ：2日目）

午後

12時30分～14時

バス移動、シャワー（希望者）、休憩
（ふざわ温泉）

14時～17時

バス移動、自炊（希望者）
（分校ふざわ入浴施設）

17時～18時30分

バス移動及び浴
（分校ふざわ入浴施設）

18時30分～19時30分

夕食
（自炊）

20時～21時30分

バス移動会議会合
（自炊）

21時30分～22時30分

夕食
（自炊）

23時～

【只見2泊3日宿泊：分校ふざわ】 （おおまかがな1日の流れ：3日目）

午前

8時～9時

バス移動
（いわき駅集合
9時30分 駒山駅集合
10時

13時～14時

バス移動
（→駒山駅・いわき駅）
（途中トーレ木道見に立ち寄り）
車内持ち物販賣に立ち寄り

15時～16時

バス移動
（いわき駅・駒山駅集合
16時30分～17時

16時頃

駒山駅到着、解散

17時

バス移動
（いわき駅集合
18時～19時

19時～20時

バス移動
（いわき駅集合
21時～22時30分

23時～

自然保育会
（日本自然
保護会）

【只見2泊3日宿泊：分校ふざわ】 （おおまかがな1日の流れ：1日目）

午後

8時～9時

バス移動
（いわき駅集合
9時30分 駒山駅集合
10時

13時～14時

バス移動
（→駒山駅・いわき駅）
（途中トーレ木道見に立ち寄り）
車内持ち物販賣に立ち寄り

15時～16時

バス移動
（いわき駅・駒山駅集合
16時30分～17時

17時頃

駒山駅到着、解散

18時

バス移動
（いわき駅集合
19時～20時

21時～22時30分

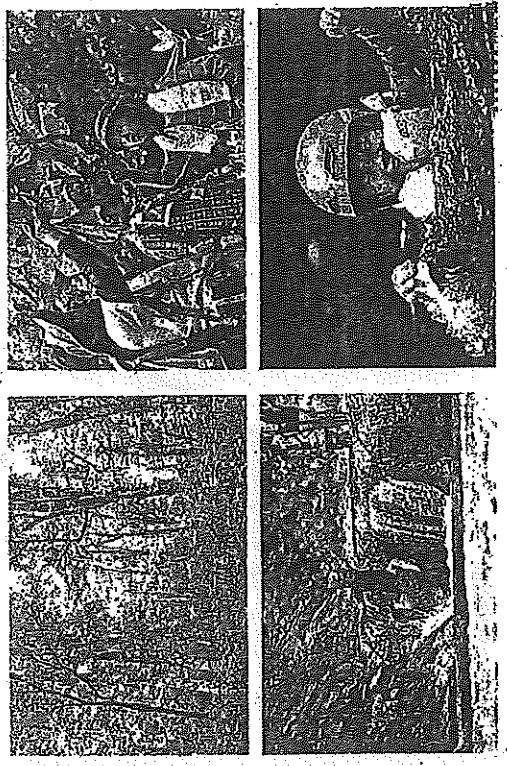
バス移動
（いわき駅集合
23時～

自然保育会
（日本自然
保護会）

プログラム案

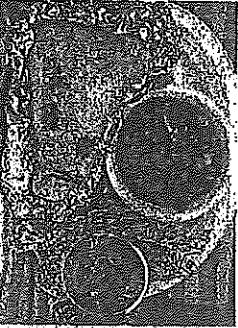
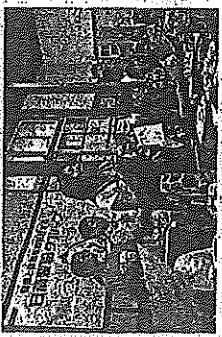
川の自然観察＆川遊び

世界に対する只見のチカラ生かのままで自然豊かと川遊びをおこないます。



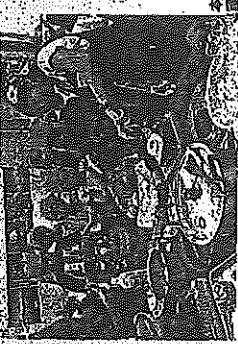
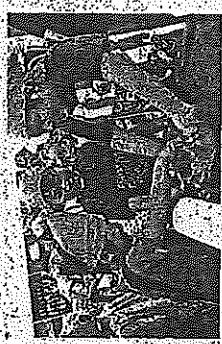
自然のめぐみクリッピング

白河温泉グループの商品とともに、只見町の伝統などを利用して、自然の魅力をつかうお料理を作ります。



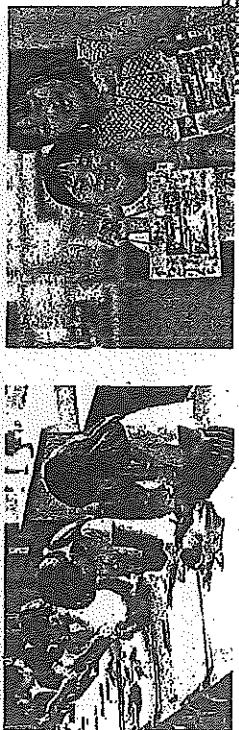
星空観察会

美しい星景を望むながら、天文学から地域や自然のことなどを学びます。露天で星空を堪能できるシステムを活用するので、実験に左右されずに、星空観察会を開催できます。



日本自然
保護協会

自然の恵みや文化を学ぶさまざまなワークショップ
お母さんたちが自然の大切さを学びながら楽しくて楽しめるワークショップをおこないます

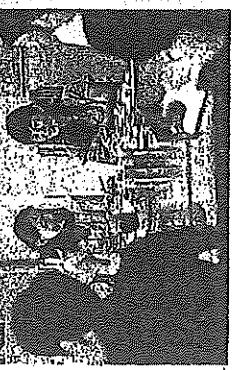


アクセス & 各施設、フィールド情報

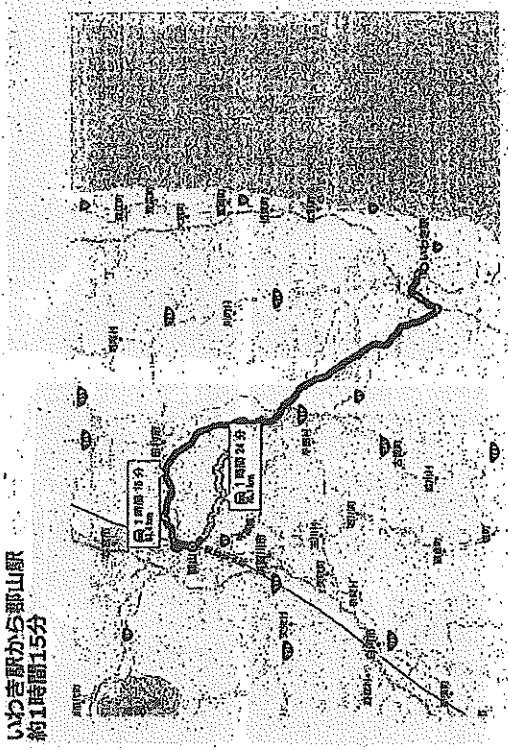
日本自然
保護協会

お母さまにリフレッシュしていたいただく Nature Tea Party

お子様がワークショップに夢中で間、お母さんたちは美味しいおやつをいただきながらリフレッシュし、子育ての
疲れを共有したり、自然とのつながりについて語り、お母さんたちが楽しく過ごせます。



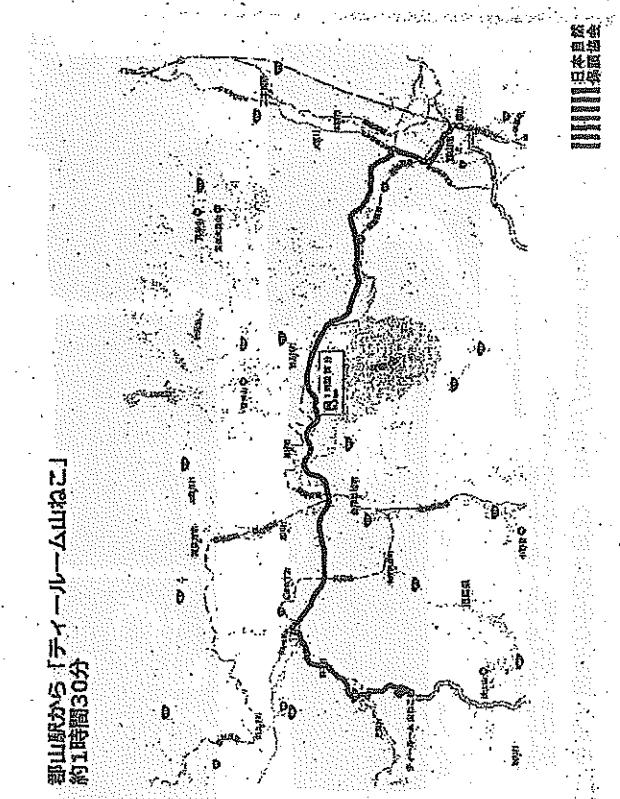
いわき駅から鶴山駅
約1時間15分



日本自然
保護協会

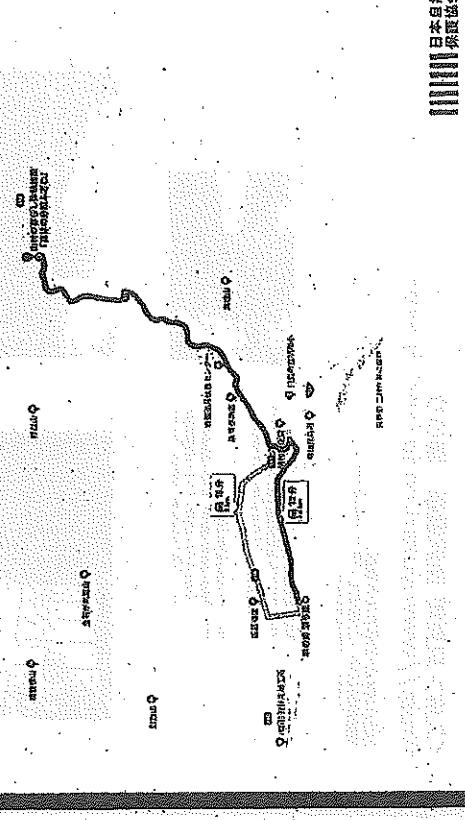
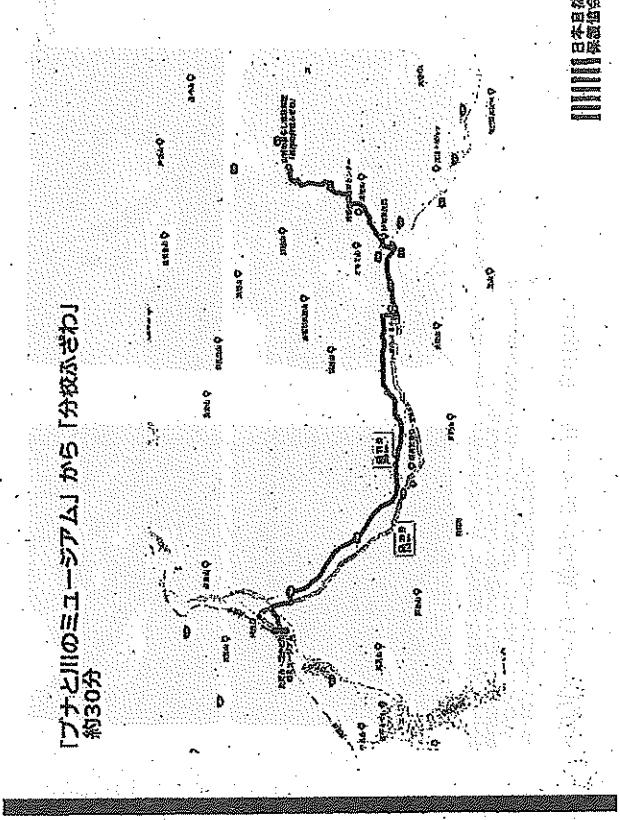
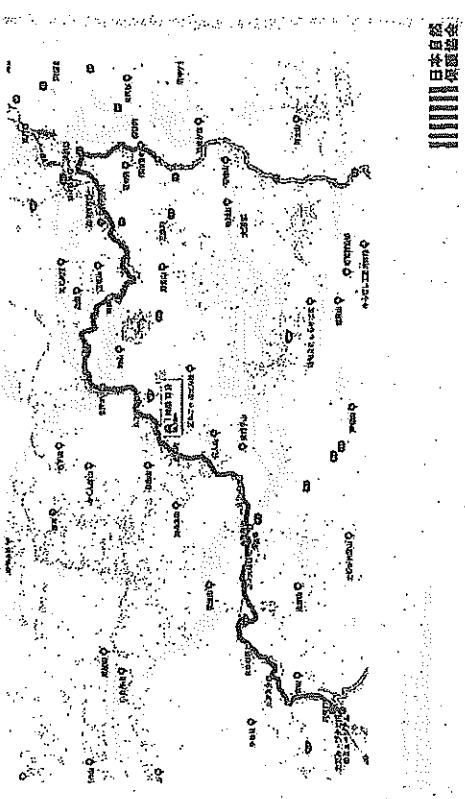
郡山駅から「ティールーム山ねこ」
約1時間30分

「ブナと川のミュージアム」から「分松ふさわ」
約30分

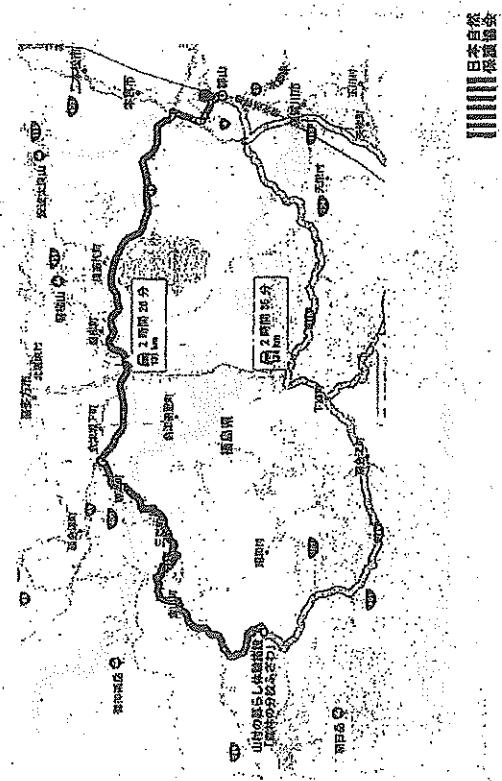


「ティールーム山ねこ」から「ただま・ブナと川のミュージアム」
約1時間15分

「分松ふさわ」から「温泉施設 緑らり」約10分

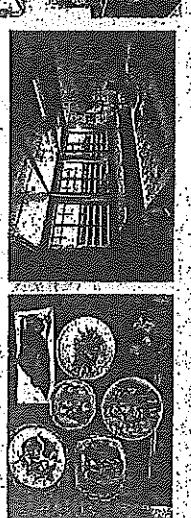
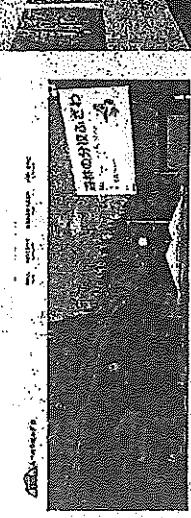


分岐ふざわから郡山駅
約2時間30分



<宿泊> 森林の分校ふざわ <http://fuzawa.org/>

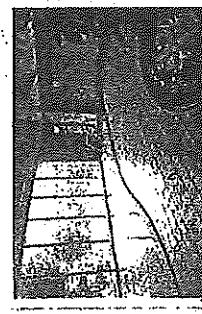
- ・2層×2部屋、19畳×1剤屋。トイレはつぶみコレットちり。
- ・相面面だから、お出ででござるお出でござるお出でござる。
- ・即興芝、即興木など、お出でぞお出でぞお出でぞお出でぞ。



<入浴> 只見町 深沢温泉 湯らり
<https://www.yurari.co.jp/spring.aspx>

- ・分岐ふざわから車で10分程度。
- ・苔露時間10時～21時まで (6月120特まで)
- ・大人700円、小学生250円

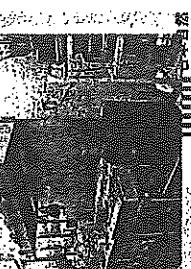
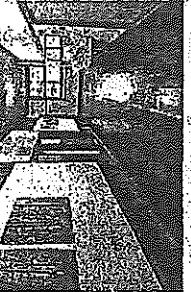
流れがせせらわう流れが、雪や冬晴れ
大日岳の中にあらかた天気良は、西の灰色を
そして夜は西の星空をお楽しめなさい。
NS : ナリハナヒルスチムラム
EWS : ナリハナヒルスチムラム
SUS : ナリハナヒルスチムラム
RWS : ナリハナヒルスチムラム
HWS : ナリハナヒルスチムラム
LWS : ナリハナヒルスチムラム



日本自然
保護基金

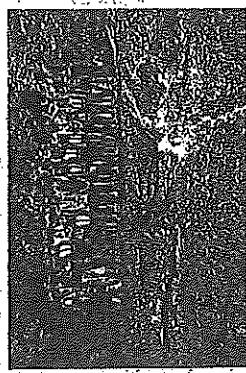
<ブルーベリー狩り> ティールーム山田

- ・40~50人ほどにブルーベリー狩りができる。
- ・一人ひとりづつに袋をつけて、さじでのブルーベリーを食べてできる。
- ・地域の豊かな生活をめざすためだけにできる。
- ・地元は日本自然基金の保護基金。地元は日本自然基金の保護基金。



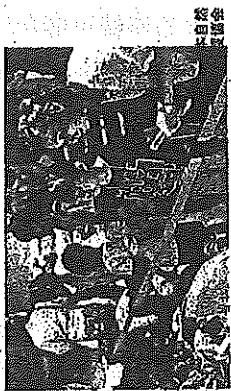
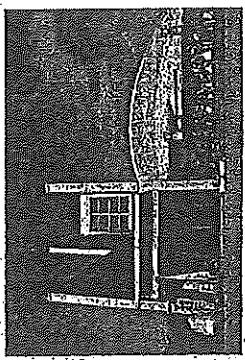
日本自然
保護基金

恵みの森
・分ぬきざわから車で約10分。
・ナナの森での自然体験やトレッキング、川遊びができる。



只見町ナセセンター「ブナと川」のミュージアム

・只見のブナのこと、自然のこと、地図や文化について学ぶことができる施設。
・大人300円、子供200円。



日本自然
保護協会

日本自然
保護協会

公益財團法人 日本自然保護協会
担当 三井 岩崎
http://www.nascj.or.jp
Tel. 03-3553-4101
Fax. 03-3553-0139
E-mail : nihon@nascj.or.jp

八十里越 289 号線開通の環境影響評価・対策の検討プロセスについて（案）

1. 背景

只見ユネスコエコパークの北西部の緩衝地域内、只見町入叶津と新潟県三条市を結ぶ国道 289 号線（通称：八十里越道路）が、2023 年度内を目標に開通する見込みである（福島民友 2017.6.21）。しかし、只見ユネスコエコパーク登録申請時（2013 年）においては、その開通時期が不透明であったため、開通にあたってのユネスコエコパークの理念・目的を損なわないための対策などは具体的に示してこなかった経緯がある。2024 年の只見ユネスコエコパークのユネスコへの定期報告（ユネスコへ提出は 2023 年内？）において国道 289 号線が緩衝地域を貫く新規施設として記載しなくてはならず、また、あわせて国道 289 号線の開設が緩衝地域の機能を損なわない（ユネスコエコパークの理念・目的を損なわない）ための対策を講じた旨の科学的説明をする必要がある。

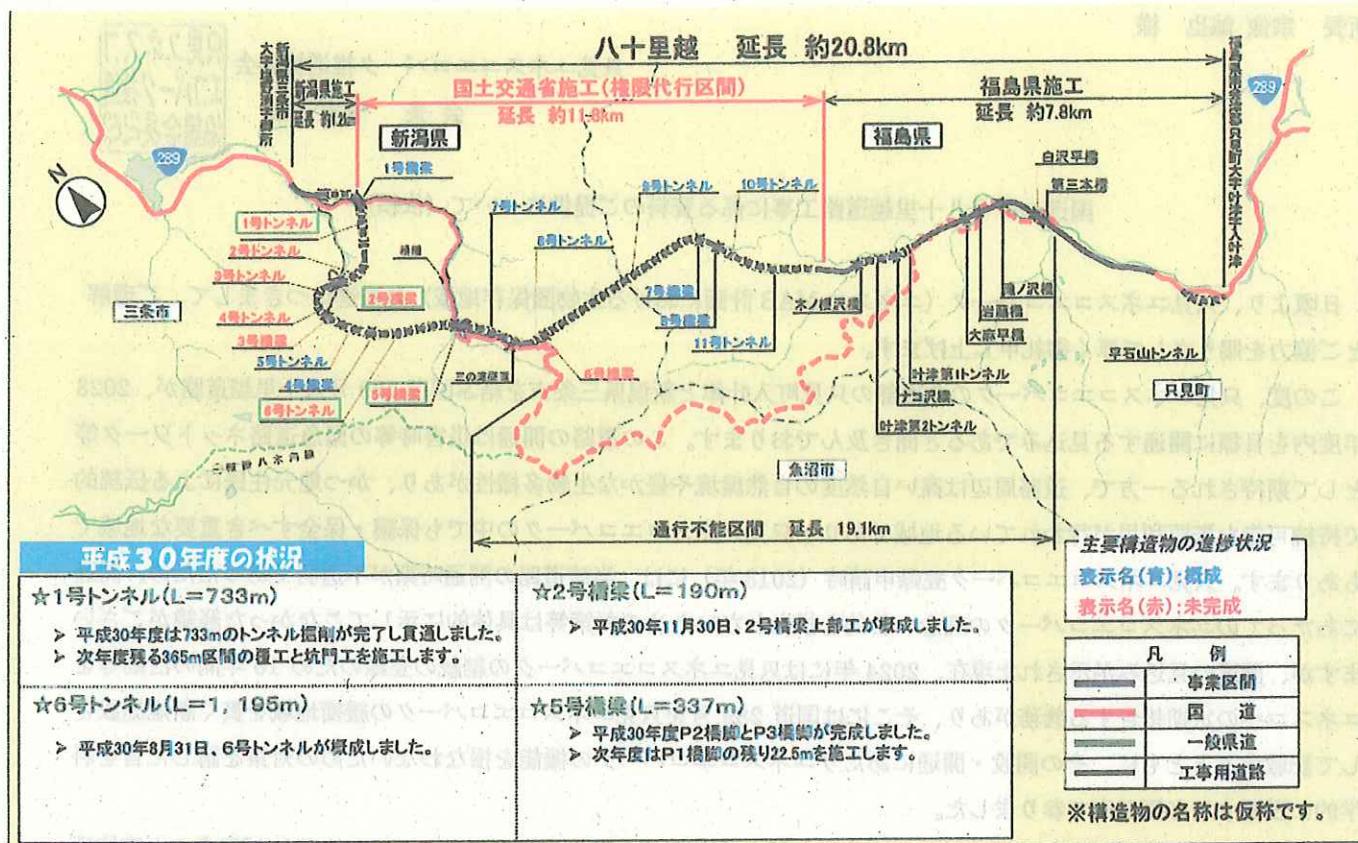
こうした中で、2019 年 3 月、只見ユネスコエコパーク推進協議会は、只見ユネスコエコパークの管理運営方針を定めた“只見ユネスコエコパーク管理運営計画書”の中間見直しに際して、国道 289 号線の開通前に、開通後に問題となる自然環境・野生動植物、地元住民の入会権への影響など対策を検討、実施することに努めることとすることを計画書中に明記し、さらに、只見ユネスコエコパーク支援委員会にこの課題を諮問することで合意した。

2. 目的

只見ユネスコエコパークの中でも高い自然度の自然環境及び豊かな生物多様性があり、かつ地元住民による伝統的な入会慣行のもと持続可能な資源利用がおこなわれているこの地域を貫く国道 289 号線の開通にあたっては、問題になると予想される①国道 289 号線の開設による周辺の自然環境への影響、②野生生物の生育、生息環境の悪影響の回避、特に野生動物の移動、分散の回廊機能の確保、③地元住民による持続可能な天然資源の利活用への障害、④国道での駐車と入林者の増加による影響などについての調査を行い、必要な対策を検討することとし、工事主体である国・県に対して要望を行う。

3. 対象範囲

国道 289 号線沿線のうち福島県側



4. 実施事項（案）

(1) 2019年6月

■福島県南会津建設事務所に対して八十里道路の環境アセス等の資料の提供を依頼

(只見ユネスコエコパーク協議会会長からの依頼) (実施済み)

(2) 2019年7月

■289号線現地視察、支援委員会開催

* 支援委員会現地視察には、支援委員以外の学識者・専門家の招聘・参加も検討する。

(3) 2019年8月～

■報告書（要望書たたき台）作成のための調査、資料収集

(4) 2020年1月

■支援委員会より報告書を推進協議会へ答申

■要望書（案）の作成

(5) 2020年3月

■只見ユネスコエコパーク推進協議会において、要望書（案）を承認、国・県へ要望を行う

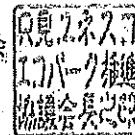
※上記は最短のスケジュールであり、資料収集や調査など状況により変更が予想されます。

令和元年6月10日

福島県南会津建設事務所
所長 宗像 誠也 様

只見ユネスコエコパーク推進協議会

会長 菅家三雄



国道289号八十里越道路工事に係る資料のご提供について（依頼）

日頃より、只見ユネスコエコパーク（ユネスコ MAB 計画における生物圏保存地域）の推進につきまして、ご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

この度、只見ユネスコエコパークの北西部の只見町入叶津と新潟県三条市を結ぶ国道289号八十里越道路が、2023年度内を目標に開通する見込みであると聞き及んでおります。この道路の開通は災害時等の緊急道路ネットワーク等として期待される一方で、道路周辺は高い自然度の自然環境や豊かな生物多様性があり、かつ地元住民による伝統的で持続可能な資源利用が行われている地域であり、只見ユネスコエコパークの中でも保護・保全すべき重要な地域であります。只見ユネスコエコパーク登録申請時（2013年）には、当該道路の開通時期が不透明であったため、開通にあたってのユネスコエコパークの理念・目的を損なわないための対策等は具体的に示してこなかった経緯がござりますが、開通の見込みが示された現在、2024年には只見ユネスコエコパークの継続の登録のため10年間の活動等をユネスコへの定期報告する義務があり、そこには国道289号を只見ユネスコエコパークの緩衝地域を貫く新規施設として記載するとともに、その開設・開通にあたりユネスコエコパークの機能を損なわないための対策を講じた旨を科学的に説明する必要が出て参りました。

国道289号八十里越道路の開通工事につきましては、自然環境や野生生物の保全について十分にご配慮の上実施頂いているところと存じますが、こうした背景を踏まえ、2019年3月、只見ユネスコエコパーク推進協議会は、只見ユネスコエコパークの管理運営方針を定めた“只見ユネスコエコパーク管理運営計画書”の中間見直しに際して、国道289号八十里越道路の開通前に、開通後に問題となる自然環境・野生動植物、地元住民の入会権への影響など対策を検討、実施することに努めることとすることを計画書中に明記し、さらに、只見ユネスコエコパーク支援委員会にこの課題を諮問することで合意しました。

つきましては、まずは、国道289号八十里越道路の開通に向けた工事の現状を把握したく、下記の資料のご提供を依頼いたします。只見ユネスコエコパークの理念・目的の実現、それによる只見地域の持続可能な発展と福島県只見地域から国際社会へ人と自然との共生モデルを提示することにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

国道289号線八十里越道路のうち福島県側に関する下記の資料をご提供ください。

- ・これまで開催された八十里越道路環境検討委員会における検討プロセス及び検討結果、検討結果を受けて実施した事項がわかる資料
- ・環境アセスメントに関する資料
- ・開通までの工事計画（既成、未完成部分含む）

<事務担当>

只見ユネスコエコパーク推進協議会事務局 事務局員 中野陽介

(只見町役場地域創生課ユネスコエコパーク推進係兼務)

電話：0241-82-5220 FAX：0241-82-2117

令和元年6月20日

只見ユネスコエコパーク推進協議会
会長 菅家三雄 煉

日本ユネスコエコパークネットワーク

会長 初田 勲



日本ユネスコエコパークネットワーク大会の開催について（ご案内）

梅雨の候、貴台におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
 且頃より、ユネスコエコパークの活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
 さて、日本ユネスコエコパークネットワークでは、今後のユネスコエコパークネットワークでの活動及び予算措置等について総会を開催し協議するとともに、ユネスコエコパークの普及促進、また、取組みや情報共有を図るため、下記のとおり日本ユネスコエコパークネットワーク大会を開催しますので、ご多忙の折、誠に恐縮とは存じますが、標記大会にご出席賜りますようよろしくお願いします。

記

1 期 日 令和元年7月24日（水）

2 会 場 3×3 Lab Future(東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー・JXビル1階)

3 開催内容 別添「日本ユネスコエコパークネットワーク大会開催概要」のとおり

4 参加報告 別添参加報告書により令和元年7月12日（金）までに参加者の報告をJ B R N事務局（綾町ユネスコエコパーク推進室）にメール又はファックスでご連絡をお願いします。

事務局：日本ユネスコエコパークネットワーク事務局 (宮崎県綾町役場・ユネスコエコパーク推進室内)
担当：入田、河野
TEL：0985-77-3482 FAX：0985-77-5125
E-mail : ecopark@town.aya.lg.jp k.nyuta@town.aya.lg.jp (官公庁専用)

開催案

概要

1 主 催 日本ユネスコエコパークネットワーク

2 日 程 令和元年7月24日(水)

3 会 場 3×3 Lab Future.

東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー・JXビル1F

4 スケジュール

7月24日(水)

13:00~14:00 日本ユネスコエコパークネットワーク総会

14:20~14:40 講演会 「ユネスコエコパークのこれから」(仮) 文部科学省

14:40~15:00 イオン環境財団との連携事業報告

休憩

15:20~17:00 報告会

「国内におけるユネスコエコパークの取り組み状況について」

10分 × 10地域

17:00~17:10 質疑・意見交換

18:00~20:00 交流会

「芳味亭」(同会場 地下1F)

会費: お一人5,500円 (当日徴収します。)

7月24日(水)

12:00~ 受付 (場所: 3×3 Lab Future)

13:00~14:00 (場所: 3×3 Lab Future)

日本ユネスコエコパークネットワーク総会

司会: 入田 賢一 (日本ユネスコエコパークネットワーク幹事長)

挨拶: 秦 絵里

(日本ユネスコ国内委員会)

: 松田 裕之

(日本MAB計画支援委員会)

: 粕田 学

(日本ユネスコエコパークネットワーク会長)

議長: 日本ユネスコエコパークネットワーク 会長

議事: 議案第1号 平成30年度事業報告及び決算報告について

議案第2号 令和元年度事業計画(案)及び予算(案)について

議案第3号 役員改選について

14:20~14:40 (場所: 3×3 Lab Future)

講演会

司会: 入田 賢一 (日本ユネスコエコパークネットワーク幹事長)

○「ユネスコエコパークのこれから」(仮)

講師: 秦 絵里 (文部科学省 国際統括官付)

(内 容)

近年、世界ネットワークとしての交流やSDGs等への国際的な貢献など、国内のユネスコエコパーク地域において対応すべき事項が増えてきており、更なる情報の共有や日本ユネスコ国内委員会・日本MAB計画支援委員との連携が求められている。今回、将来における日本のユネスコエコパークの展望について、講演いただく。

14:40~15:00 (場所: 3×3 Lab Future)

イオン環境財団との連携事業報告

司会: 入田 賢一 (日本ユネスコエコパークネットワーク幹事長)

(1) 連携内容について

(2) 今後のスケジュールについて

報告者: 河野 四樹 (日本ユネスコエコパークネットワーク事務局)

報告者: 西方 治樹 (イオン環境財団)

～休憩～

15:20~17:10 (場所: 3×3 Lab Future)

報告会

司会: 入田 賢一 (日本ユネスコエコパークネットワーク幹事長)

○報告

・国内におけるユネスコエコパークの取り組み状況について

(内 容)

ユネスコエコパーク関係者から各地域における取り組み状況、各地域が抱える課題、将来に向けての展望などについてご報告いただく。

各 10 分 × 10 地域

各ユネスコエコパーク

報告者: 各ユネスコエコパーク担当者

※BR 登録に関する相談会は開催せず個別に対応することとする

18:00~20:00 (場所:芳味亭(同会場地下1F))

交 流 会

司 会:未定 (日本ユネスコエコパークネットワーク幹事長)

会費:お一人5,500円(当日徴収します。)

O J B R N大会参加者による交流会を開催します。

・挨 拶 (日本ユネスコエコパークネットワーク会長)

・乾 杯 (日本ユネスコ国内委員会 or 日本MAB計画支援委員会)

※締 め (※出席者首長から選出)

解 散

2019年

平成30年度 只見BRロゴマークの申請状況について

No.	承認番号	使用内容	申請者
1	30	名刺裏にロゴマーク及びキャッチコピーを入れ、只見町外の方に只見ユネスコエコパークの周知を行う。	有限会社いわなの里 吉津恵美